

「省エネ性能等を証明する書類 発行受付書」発行依頼書についてのご案内

①

【新築】省エネ性能等を証明する書類 発行受付書 発行依頼書

下記の【新築】省エネ性能等を証明する書類の発行受付書(以下「発行受付書」という)の発行を依頼します。
※本依頼にはこの「発行依頼書」1枚と「発行受付書」2枚を提出してください。

※Web申請の場合は、申請資料に追加でアップロードをお願いします。
※紙申請の場合は郵送でお送りください。

②

依頼者名	
住宅の所在地 (地名・地番)	
住宅の名称	

③

発行依頼した「証明書」の種類 (右欄の該当するものに■を入れてください)	A: ZEH住宅
	<input type="checkbox"/> ①BELS評価書 (ZEHマークまたはZEH+マークが表記されたもの) <input type="checkbox"/> ②設計住宅性能評価書 (断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6の性能を有するもの) <input type="checkbox"/> ③フラット3S設計検査に関する通知書 および 設計検査申請書(すべての面) (フラット3S(金利Aプラン)の省エネルギー性に適合しているもの又はフラット3S(ZEH)に適合しているもの)
	B: 一定の省エネ性能を有する住宅
	<input type="checkbox"/> ④こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書 <input type="checkbox"/> ⑤設計住宅性能評価書(②以外のものに限る) (断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4の性能を有するもの) <input type="checkbox"/> ⑥BELS評価書 (一次エネルギー消費量基準・外皮基準が共に「適合」と表示されているもの) <input type="checkbox"/> ⑦フラット3S設計検査に関する通知書 および 設計検査申請書(すべての面) (フラット3S(金利Bプラン)の省エネルギー性に適合しているもの)

※ 工事着工後に予約申請が可能となるため、「認定長期優良住宅」又は「認定低炭素住宅」、「性能向上計画認定住宅」の場合は、受付書ではなく発行済みの長期使用構造等の確認書又はそれぞれの技術的審査の適合証等をご提出ください。

④

①【新築】省エネ性能等を証明する書類 発行受付書(以下「発行受付書」という)の発行料金
「発行受付書」はWeb申請においては電子データで発行し、料金は1,870円(税込)となります。
※紙で「発行受付書」を送付する場合は、上記金額に2,310円(税込)の追加料金がかかります。
(紙の送付を 希望する)・・・希望する場合は以下に送付先を記入してください

〒
送付先住所
事業者名
担当者氏名
電話番号

②「発行受付書」発行料金のご請求先

届出・登録事業者
事業者番号

非登録事業者
事業者名
担当者氏名

〒
送付先住所

連絡先 TEL : FAX :

SNT2724-03(2022.09)

【こどもみらい住宅支援事業事務局提出書類】

別記様式8号

殿

【新築】省エネ性能等を証明する書類 発行受付書

<登録住宅性能評価機関の情報>

評価機関名 株式会社 日本住宅保証検査機構 印
所在地 東京都江東区亀戸1-14-4

以下、省エネ性能等を証明する書類(以下、「証明書」という)の発行依頼を受付したことを証します。

依頼者名	
住宅の所在地	
受付日	発行期日(予定) <small>(受付日の弊社営業日から起算した期日内に審査をおこない、申請図書の不備がない場合は証明書を発行します。申請図書の不備が必要な場合は、補正依頼確認書を送付しますので速やかに補正対応をお願いします。)</small>
発行依頼された証明書の種類	A: ZEH住宅
	<input type="checkbox"/> ①BELS評価書 (ZEHマークまたはZEH+マークが表記されたもの) <input type="checkbox"/> ②設計住宅性能評価書 (断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6の性能を有するもの) <input type="checkbox"/> ③フラット3S設計検査に関する通知書 および 設計検査申請書(すべての面) (フラット3S(金利Aプラン)の省エネルギー性に適合しているもの又はフラット3S(ZEH)に適合しているもの)
	B: 一定の省エネ性能を有する住宅
	<input type="checkbox"/> ④こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書 <input type="checkbox"/> ⑤設計住宅性能評価書(②以外のものに限る) (断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4の性能を有するもの) <input type="checkbox"/> ⑥BELS評価書 (一次エネルギー消費量基準・外皮基準が共に「適合」と表示されているもの) <input type="checkbox"/> ⑦フラット3S設計検査に関する通知書 および 設計検査申請書(すべての面) (フラット3S(金利Bプラン)の省エネルギー性に適合しているもの)

以上

※ 本書式は、予約申請を行う場合で上記証明書等が未発行の場合にご利用いただけます。

※ 工事着工後に予約申請が可能となるため、「認定長期優良住宅」又は「認定低炭素住宅」、「性能向上計画認定住宅」の場合は、受付書ではなく発行済みの長期使用構造等の確認書又はそれぞれの技術的審査の適合証等をご提出ください。

”省エネ性能等を証明する書類 発行受付書“は発行依頼がされた**証明書の受付後**に発行します。

(申請書類の不足等で受付保留の場合、発行受付書は発行はできませんのでご注意ください。)

記入時の注意事項

- ① “発行依頼書”と“発行受付書”の2枚セットでの申請が必要です。
- ② 依頼者名は“**住宅事業者(こどもみらい住宅事業者)**”としてください。
- ③ 発行依頼した**証明書・該当する基準にチェック**が必要です。
- ④ 紙での送付を希望される場合には、該当箇所への**チェック**が必要です。(追加料金がかかります)